

訪問型サービス（独自）サービスコード表（令和8年6月改訂）

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		1176単位	日割の場合	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割		2349単位	日割の場合	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		3727単位	日割の場合	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(-) 所要時間20分以上45分未満の場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービス2 3		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	(-) 所要時間45分以上の場合	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス				163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割			日割の場合	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		日割の場合	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		日割の場合	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(-) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	(-) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間				-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 1	業務継続計画未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 1日割			日割の場合	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 2			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 2日割		日割の場合	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 3日割		日割の場合	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未実施減算2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未実施減算2 2	(2) 生活援助が中心である場合	(-) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未実施減算2 3	(3) 短時間の身体介護が中心である場合	(-) 所要時間45分以上の場合	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未実施減算短時間			-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算	

訪問型サービス（独自）サービスコード表（令和8年6月改訂）

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50	月1回程度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2	(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1	(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2	(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(6) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の170/1000加算		

訪問型サービスA サービスコード表（令和8年6月改訂）

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービス／2 1 1	1週に1回程度の場合 ※1月の提供回数が4回を超える場合	953	1月につき	
A2	1221	訪問型独自サービス／2 1 2	1週に2回程度の場合 ※1月の提供回数が8回を超える場合	1,877	1月につき	
A2	1331	訪問型独自サービス／2 1 3	1週に2回を超える程度の場合 ※1月の提供回数が12回を超える場合	2,820	1月につき	
A2	2521	訪問型独自サービス／2 2 2（※）	生活援助が中心である場合	217	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	初回加算	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の270/1000加算		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2	（2）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1	（3）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2	（4）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	（5）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	（6）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の170/1000加算		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2	1週に2回程度の場合	-23	1月につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3	1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2	生活援助が中心である場合	-2	1回につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 1	業務継続計画未実施減算	1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 2	1週に2回程度の場合	-23	1月につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 3	1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未実施減算2 2	生活援助が中心である場合	-2	1回につき	

（※）原則として、この単価×回数で算定する。ただし、1月の提供回数が規定回数を超える場合には、1121（953単位／月）、1221（1,877単位／月）又は1331（2,820単位／月）を算定する。

通所型サービス（独自）サービスコード表（令和8年6月改訂）

サービスコード		名称	コード	内容	単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1 1日割		1798単位 日割の場合	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス1 2		事業対象者・要支援2	3621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス1 2日割		3621単位 日割の場合	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2 2		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割			日割の場合	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		事業対象者・要支援2		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割			日割の場合	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		事業対象者・要支援2	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1日割			日割の場合	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2		事業対象者・要支援2		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2日割			日割の場合	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2		事業対象者・要支援2	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合		-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480		

通所型サービス（独自）サービスコード表（令和8年6月改訂）

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 事業対象者・要支援 1	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		(1) サービス提供体制強化加算 事業対象者・要支援 2	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算 事業対象者・要支援 1	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		(2) サービス提供体制強化加算 事業対象者・要支援 2	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算 事業対象者・要支援 1	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		(3) サービス提供体制強化加算 事業対象者・要支援 2	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ		所定単位数の111/1000加算
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1			(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ		所定単位数の120/1000加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ		所定単位数の109/1000加算
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1			(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ		所定単位数の118/1000加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の99/1000加算
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の83/1000加算
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2			(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ		所定単位数の127/1000加算
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ		所定単位数の115/1000加算
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2			(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ		所定単位数の125/1000加算
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の105/1000加算
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の89/1000加算

定員超過の場合

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定起	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定起		59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定起		3621単位		2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定起		119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定起	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	定員超過の場合 ×70%	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定起		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59単位	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠				3621単位	2535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠				119単位	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	305	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313

通所型サービスAサービスコード表（令和8年6月改訂）

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス／211	事業対象者（週1回程度）又は要支援1	1,180	1月につき		
A6	1221	通所型独自サービス／212	事業対象者（週2回程度）又は要支援2	2,416	1月につき		
A6	1213	通所型独自サービス／221（※1）	事業対象者（週1回程度）又は要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	271	1回につき		
A6	1223	通所型独自サービス／222（※2）	事業対象者（週2回程度）又は要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	278			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の109/1000加算	1月につき	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の99/1000		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の83/1000		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12	利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の105/1000		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の89/1000		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	-36	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	-36	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	-4	

（※1） 事業対象者（週1回程度）又は要支援1の者は、この単価×回数で算定する。ただし、提供回数が4回／月を超える場合は、1211（1,180単位／月）で算定する。

（※2） 事業対象者（週2回程度）又は要支援2の者は、この単価×回数で算定する。ただし、提供回数が8回／月を超える場合は、1221（2,416単位／月）で算定する。

介護予防ケアマネジメントサービスコード表（令和8年6月改訂）

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	イ 介護予防ケアマネジメント		442	1月につき
AF	2112		高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438	
AF	2113		業務継続計画未実施減算 4単位減算	434	
AF	2114		業務継続計画未実施減算 4単位減算	438	
AF	4001	ロ 介護予防ケア初回加算		300	
AF	6132	ハ 介護予防ケアマネジメント委託連携加算		300	
AF	6133	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅰ		9	
AF	6134	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅱ		15	
AF	6135	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅲ		16	
AF	6136	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅳ		22	

(※) 介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅳについて、イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、該当するいずれかの加算を算定する。